

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和3年11月16日
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時 開会 令和3年11月24日 午後 2時00分
閉会 令和3年11月24日 午後 3時10分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司
委 員 川 村 徳 子 委 員 栗 原 奈 麻 美
委 員 熊 代 雄 一 郎 委 員 貞 野 雅 己

出席職員 副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 川 真 田 宏
教育総務課長 松 家 義 人 生涯学習課長 近 藤 秀 樹
学校教育課長 村 松 由 丈

議案

- (1) 令和3年度12月補正予算案について
- (2) 令和3年度卒業式日程及び令和4年度入学式について

報告事項

- (1) 令和3年度事務事業評価（新規・拡大）について
- (2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
- (3) 令和3年・令和4年成人式について
- (4) 山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について

教育長報告

その他

- (1) 総合教育会議について

会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員4名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。（前回会議録署名委員承認） 今回の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、議案に入ります。 議案（1）「令和3年度12月補正予算案について」事務局よりお願いします。
松家教育総務課長	お手持ちの資料1ページの、歳出の表をご覧ください。 歳出といたしまして、10款・1項・教育総務費、補正額、50万円の増額、同じく 10款・5項・社会教育費、補正額、82万円の増額、合計132万円の増額予算を、 計上しております。概要につきましては、各担当課長が説明いたします。
村松学校教育課長	学校教育課関係の補正予算額50万円でございますが、これは、スクールバス運行委 託料として、令和3年7月に長期継続契約が契約更改となり、入札の結果、契約金額で ある日額単価が従前契約より上昇したことによる増額補正でございます。 以上でございます。
近藤生涯学習課長	続きまして、生涯学習課分の令和3年度12月補正予算案についてご説明いたしま す。 今回、アメニティーセンタートレーニング室等利用料自動券売機購入費として、82 万円を計上しています。これは、現在、指定管理で管理運営しているアメニティーセンタ

一を、令和4年度から直営化して山川公民館と統合運営することに伴い生じるものとなります。

アメニティーセンターの一部施設であるウエイトトレーニングルーム・トレーニング機器使用料(320円)やシャワー使用料(100円)については少額であることや、施設利用の際には事前予約無しの飛び込み利用ができること、また、土日などの支所や金融機関の窓口が開いていない時間帯でも利用ができることから、納付書などによる支払いが困難となります。このことから利用者の利便性や公金管理、料金収受の効率性を考慮し、これらの問題を解消するために自動券売機を購入するものでございます。

令和4年4月1日からの運用を予定しておりますので、令和3年度中に購入する必要があるため、12月議会で補正予算を計上するものでございます。

栗洲教育長

ただいまの件についてご質問・ご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。本案は原案どおり、12月市議会へ提出いたします。それでは、議案(2)「令和3年度卒業式日程及び令和4年度入学式日程について」事務局よりお願いします。

村松学校教育課長

日程案を申しあげます。資料2ページをご覧ください。小学校は令和4年3月17日木曜日、中学校は令和4年3月11日金曜日をそれぞれ希望しております。令和4年度入学式につきましては、令和4年4月11日月曜日、小学校は午前、中学校は午後を予定しております。ご審議をよろしくお願いいいたします。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。学校からの希望をそのままにお伝えしておりますが、よろしいでしょうか。それではこの案のとおりといたします。また、ご出席のほど、よろしくお願いたします。それでは報告事項にうつります。報告事項(1)「令和3年度事務事業評価(新規・拡大)について」事務局よりお願いします。

松家教育総務課長

お手持ちの資料、3ページを、ご覧ください。教育総務課は、1事業で、「特定小電力無線機器改修事業」といたしまして、事業費292万5千円。学校教育課は、4事業で、「学校運営協議会設置・運営事業」といたしまして、事業費25万6千円、「ICT支援員・配置事業」といたしまして、事業費400万5千円、「教職員セキュリティ研修・実施事業」といたしまして、事業費104万5千円、「学校回線・増強事業」といたしまして、事業費202万6千円。生涯学習課は、2事業で、「ポリ塩化ビフェニル(PCB)調査・処理事業」といたしまして、事業費242万7千円、「地域おこし協力隊事業」といたしまして、事業費355万5千円となっております。

事業の概要につきましては、各担当課長が説明いたします。

お手持ちの資料、5ページを、ご覧ください。

それではまず、教育総務課の「特定小電力無線機器改修事業」について、ご説明いたします。

この事業についてご説明いたしますと、ワイヤレスマイク等の音響機器は電波を利用することから、電波法で定められた技術基準を満たす必要があります。

平成17年・西暦2005年に、無線設備規則が改正され、改正前の基準で製造された機器が使用できなくなるため、小・中学校の屋内運動場等で使用する設備を、令和4年、西暦2022年11月30日までに改修整備する必要がありました。今年8月の省令改正により、期限が「当分の間」へと変更されたため、令和4年度当初予算で計上するか、また、期限が決定次第、補正予算での対応とするのか、現在、財政課と協議中であります。

教育総務課からは、以上です。

村松学校教育課長

学校教育課関係の4事業についてご説明いたします。

資料7ページをお開きください。

まず学校運営協議会設置・運営事業についてでございます。②事業概要欄をごらんください。

9月定例教育委員会において、令和4年度における吉野川市コミュニティスクールの導入でお示ししましたとおり、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加し、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有するとともに、学校運営における目標の実現や課題の解決に向けて協働していく仕組みづくりをするために、「学校運営協議会」を設置したく、本事業を計上予定でございます。

続きまして、ICT支援員配置事業についてでございます。資料9ページ事業概要欄をごらんください。

本年度よりGIGAスクール構想が本格実施され、現在、児童生徒用の端末約2,600台と併せ、職員室用や授業用としての配置された約1,000台のPCが稼働しています。

本事業は、GIGAスクール構想推進のために、現在配置している1名のICT支援員に加え、さらに1名を増員し、ICT機器を使用した授業における提案や、効果・効率的な活用へのサポート及び機器の故障などに係る初期対応を行うためのものがございます。

教職員セキュリティ研修・実施事業について、資料11ページ②事業概要欄をごらんください。

吉野川市小中学校のGIGAスクール構想の推進により、日常的にICT機器を活用する教職員のセキュリティに対する意識の向上させるため、市内小・中学校教職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、教職員がセキュリティに関する知識や技能を習得するために本事業を計上予定でございます。

最後に、学校回線増強事業でございます。資料13ページ②事業概要欄をごらんください。

現在、GIGAスクール構想に伴う校内LAN整備やメディアコンバータの強化により、学校内及び市役所と学校間の回線は高速通信に対応しておりますが、市役所に引き込んでいる回線が通信上のボトルネックとなっており、これを解消するために、市役所に引込む回線の増強又は増設を行うために、本事業を計上予定でございます。

以上でございます。

近藤生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分についてご説明いたします。15ページをご覧ください。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)調査・処理事業でございます。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)とは、人工的に作られた、主に油状の化学物質で、熱で分解されにくく、電気絶縁性が高いため、電気機器の絶縁油や加熱・冷却用の熱媒体など、さまざまな用途で利用されてきました。

PCBが使用された代表的な電気機器には、変圧器やコンデンサ、照明器具の安定器などがあります。このPCBは、人の健康及び生活環境に被害をおよぼすおそれがある物質であることから、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、定められた期限までに適正に処分することとされています。この期限は、令和9年3月31日までとなっており、これに法令に基づきまして、今回、交流センターの高圧機器更新を新規事業としまして、242万7千円を計上し、進めて参ります。その他施設についても順次調査を行い、更新する予定でございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

地域おこし協力隊事業でございます。事業費は、355万5千円を計上しております。

東京2020オリンピック、パラリンピックをはじめ、様々な競技の大規模大会開催を受け、健康増進や体力向上に関しての市民のスポーツに対する関心や気運が高まっています。この状況下で市民とスポーツ、また、関係機関との好循環の創出には、市と連携した「総合型地域スポーツクラブ」の存在が欠かせません。この団体の事業展開や特色あるスポーツ環境づくりには「新たな視点」が必要となります。今回、特別交付税措置となる総務省の行う地域力の創造・地方の再生の支援策のひとつである「地域おこし協力隊事業」を活用し、協力隊員に総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」の事業の企画

・運営等スポーツを中心とした支援活動に携わってもらい、市民の健康増進・体力向上及びスポーツによる地域の活性化を図ります。以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

全ての事業に対してなのですが、事業の種別は新規・拡大枠（通常枠）と新規（チャレンジ枠）がありますが、今回は全て通常枠ですか。通常枠とチャレンジ枠がどのように違うのか、ご説明頂けると。

それと、期限の事なのですが、福祉計画等であれば、1年ごとにP D C Aで見直しをしたりするものなのですが、これも1年毎に見直すものですか。

松家教育総務課長

通常枠とチャレンジ枠についてでございますが、チャレンジ枠は市長の施策創造として、通常枠とは別に財源を設ける事業となり、市として新たな事業を行う、という内容です。今回の事業は、皆、通常枠になっております。

委員

それでは、通常枠というのは、去年も実施し、今年も実施するということですか。

松家教育総務課長

この枠は、新規の事業と、今までの事業を拡大するという新規拡大とになっております。

委員

どの事業が拡大事業ですか。

松家教育総務課長

今回の資料の事業費欄の旧年度に、予算が入っていない事業が新規事業です。

委員

分かりました。

P D C Aサイクルについては、評価がAのものは続けるということですか。

松家教育総務課長

ここの評価は、教育委員会内の評価でございまして、これから市長公室でさらに評価をいたします。

委員

分かりました。

委員

事業の評価欄が、ちょっと見にくいのですが。

松家教育総務課長

様式は市長公室が作成し、それにそって作成しておりますが、そのようなご意見がございましたことは、伝えておきます。

委員

ありがとうございます。

それと、もう一点、9ページの「ICT支援員配置事業」の「一般財源の確保」についてなのですが、「会計年度任用職員報酬（特別支援教育支援員を1名削除し、ICT支援員に充てる）」と記入されています。今、どこの学校も特別支援教育支援員さんがほしいと思うのですが、それを削って、ICT支援員にもっていくのは、どうなのでしょう。

教育長報告内の学校訪問資料においても、どこの学校も、支援員さんを増員してほしい、配置してほしいと記入されていますし、現場の先生方から聞きますのも、支援員さんがほしい、人が足りないと聞いております。

この1名削減は学校からの要望ですか。それとも、財源不足によるものですか。

川真田副教育長

おっしゃるとおりで、各学校からは、少しでも人員がほしいと要望があがっております。しかし、特に人件費に関しては、厳しい状況です。

そこで、学校教育課としまして、協議いたしました。今年度からタブレットの台数も非常に増えていることから、現状のICT支援員1名配置では足りない状況のため、非常に苦しい決断ではありますが、ICT支援員の配置を優先した次第です。

委員	ICTの関連で授業が進まず困るということはあると思うのですが、支援員さんがいないと、子どもが困りますし、周りの子どもも困りますし、先生方も困ると思います。どちらを選ぶかということであれば、私は、子どもたちや先生方を守ってほしいと思います。ICT支援員が1人では、難しいことも分かります。人件費が厳しいのも分かるのですが、支援員さんを1名削られたら、学校現場は大変だと思います。支援される子が元気に学校へ来て、友達と遊べるのが1番と思うので。タブレットを活用していかないといけないこともよく分かるのですが。
委員	ほんとに困っている人を助けてほしいですね。地域の中で支援学級を選べないとなると、地域性もなくなるし、別の問題もでてくるように思います。
川真田副教育長	来年度につきましては、学校や校長先生の意向も踏まえ、新たに入学してくる児童・生徒の数も考慮し、事情を県にもお伝えして、県の加配をいただけるように要望します。
委員	ICT支援員は1年に1人ずつ増やす計画のようですが、支援員さんもそのたびにへりますか。
川真田副教育長	国の基準では、ICT支援員は4校に1名の配置となっております。計画としてはそれを踏まえ、4名としておりますが、その後については特別支援の状況も踏まえて検討していくかと。
委員	計画があっても、最終立ち止まって考えていただけると。
川真田副教育長	計画ありきではございません。効果も考えながら、検討していきたいと思えます。
栗洲教育長	ICT支援員は、今のところ2名で考えています。 各学校から、支援が必要な児童・生徒が何名かということと、全児童・生徒数のうち支援が必要な児童・生徒数の割合が、著しく低い学校もございます。そういう学校については、県の配置でまかなえるかと。 先程、副教育長もお伝えしましたとおり、1名で1校は大変厳しい状況です。しかし、今後、ICT教員のスキル上昇に伴い、特別支援教育支援員を増員ということも考えられます。 来年度についてはこの方向で考えております。
委員	評議員制度はなくなるのですか。
栗洲教育長	発展的に運営協議会にうつっていきます。平行することはなく、どちらかです。令和4年4月から、もしくは令和4年10月から変更いたします。 ほかに、事務事業評価について、ご質問等ございませんか。 よろしいでしょうか。 それでは報告事項(2)「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果概要について」事務局より説明をお願いします。
川真田副教育長	令和3年度の全国学力・学習状況調査について、吉野川市教育委員会で取りまとめた結果の概要をご報告いたします。 お手元の「結果概要について」をご覧ください。 表紙をご覧ください。まず、「はじめに」では、公表の目的、つまり、学力や生活の特徴的な傾向を共有するとともに、市教委として改善の方向性を示すということを述べています。 なお、本調査は特定の教科・内容及び特定の学年の学力・学習状況を調査したものであり、本市の児童生徒の学力全体を評価したものではありません。このため前回同様、本市の全体的な状況や傾向、今後の取組等についてのみ公表とし、点数や正答率、学校

の順位等の公表はいたしません。

2「調査の概要」では、目的、対象、内容、日時を記しております。

続いて1ページをご覧ください。3「分析結果」です。

(1)「教科に関する調査結果」をご覧ください。本市の正答率を全国と比較しました。最下段の例をご覧ください。全国平均との差が1ポイント未満は「同程度」、1から2ポイント迄は「やや」、2ポイントを超えるものを「上回る」「下回る」と表現しています。

校種別、教科別に見ると、小学校では国語は全国正答率を上回り、算数ではほぼ同程度。中学校でも、国語は全国正答率を上回り、数学ではほぼ同程度との結果でした。それぞれ領域ごとの分析も載せています。ご覧ください。

続いて、2・3ページには小・中学校別に、設問ごとの分析結果を載せました。

「身につけていること」は、本市の正答率が高いもの、例えば、全国平均より高いものや、正答率が80パーセントを超えるもの等も載せております。逆に「身につけさせたいこと」は、正答率が低いものを掲載しました。

例えば、小学校の算数において「④速さと道のりを基に、時間を求める式に表すこと」は正答率が高い一方、「②速さなどの単位あたりの大きさの意味及び表し方について理解し、それを求めること」については、今後、身につけさせる必要があります。

3ページをご覧ください。

中学校の国語においては、「①話し合いの話題や方向、質問の意図を捉えること」はできておりましたが、「①文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えを持つこと」は、今後、身につけさせたいと考えています。

4ページをご覧ください。

本調査では、学力以外に質問紙による調査がございます。ここでは、小中学校別に特に望ましい傾向、または、課題があると考えられるものを取り上げました。

小学校から説明をいたします。

上段のグラフをご覧ください。これはスマートフォン等の使用のルールについてのグラフです。守っている児童の割合は、全国平均より高いことがわかります。下段のグラフでは、テレビゲーム等の使用時間を示していますが、こちらも全国を下回り良好な結果でした。正答率とテレビゲームに費やす時間には、クロス集計の結果、相関関係があることがわかっています。児童はもとより、家庭への啓発等の取組が重要であると考えています。

5・6ページをご覧ください。

「自分にはよいところがある」から「いじめはいけない」まで、すべての項目において、望ましい傾向が見て取れます。今後とも、人権教育及びポジティブな行動支援を推進し、自己有用感を醸成する指導を行ってまいります。

7ページをご覧ください。

上2段は一日あたりの勉強時間を、最下段は読書時間を表したグラフです。学習習慣に関しては、概ね望ましい傾向です。読書については「全くしない」と回答した児童の割合は低いのですが、30分未満の児童の割合が6割を超えています。今後、時間を上手に生み出し、読書の習慣をつけさせる指導が必要です。

8ページ下段のグラフでは、ICT機器を勉強のために使う時間が、全国と比較して少ない傾向にあることがわかります。タブレット端末の積極的な活用を進めてまいります。

9ページをご覧ください。

児童が授業に対して、概ね、主体的に取り組んでいるという望ましい傾向が表れています。また、10ページでは「勉強は大切だ」と回答した児童が多く、このように回答した児童は正答率が高い傾向が見られました。

11ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症による休校時間中の過ごし方については、概ね計画的な学習及び規則正しい生活ができたことがわかりました。

続いて、中学校の説明に移ります。

12ページのスマートフォン等を使用する時間は全国平均より短く、小学校とほぼ同じ結果でした。学力とのクロス集計では、テレビゲームをしない生徒が学力が高い傾向

が見られました。

13・14ページをご覧ください。

ここでも、概ね望ましい傾向が表れています。「いじめ」については、全ての生徒が「どんなことがあってもいけない」と捉えるよう指導を続けてまいります。

15ページをご覧ください。上2段は、一日あたりの学習時間を表したものです。学習時間は、全国平均を大きく上回っています。

16ページのICT機器の活用については、必要性の認識、実際の使用時間ともよい傾向でした。

17ページをご覧ください。

生徒が主体的に授業に臨んでいるかどうかという点では、全国と比較した場合、やや遅れている状況です。

18ページでは国語数学とも「勉強は大切だ」と感じる生徒は多いものの、「好きだ」と回答した生徒は全国よりも少なくなっています。今後、より一層「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善に取り組む必要があります。

19ページをご覧ください。

休校時間中の過ごし方については、小学校と同様、概ね計画的な学習と規則正しい生活ができていたようです。これらの結果は、既に校長会にて各学校長へ知らせております。各校では結果分析から授業改善、家庭との連携及び協力について、取り組むこととしております。

20ページをご覧ください。

(4)本市の学力向上への取組について、10のポイントを記載しております。③に「情報活用能力」を加えたほか、④のGIGAスクールに関連する取組を追加しました。

最後に21ページをご覧ください。今回新たに、「家庭で取り組んでいただきたいこと」という項目を追加しました。これまでは調査結果の中に記載していましたが、家庭へのメッセージとして明確化するために、最後にまとめました。

本資料は市のホームページにて公表いたします。公表時期については、12月議会の文教厚生常任委員会での報告を終えてからと考えております。未公表資料ですので、取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

以上で、説明を終わります。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

感想になりますが、いじめはいけない、国語算数は大切だ、ということは分かっているのですが、反射的に分かっているのに、なぜいじめがいけないのかとか、なぜ国語算数が必要なのかということろまでは、中学生になっても傾向としては踏み込めていないような気がしますね。自分で考えるということを教えて頂ければと。

栗洲教育長

ありがとうございました。

他にありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項(3)「令和3年・令和4年成人式について」事務局より説明をお願いします。

近藤生涯学習課長

令和3年・令和4年成人式につきまして、現時点での申込状況等につきましてご報告させていただきます。

令和3年10月31日現在、令和3年成人式対象者377人、参加申込230人、令和4年成人式対象者357人、参加申込282人、2年の合計734人の対象者に対しまして、512人の申込がありました。差し引き、222名の方からの回答がない状況でありましたので、再度、11月11日に222名へ通知を送付いたしましたところ、本日まで、令和3年対象者から16名、令和4年対象者から23名の合計39名の追加申込がございました。

次に、成人式当日のプログラムは、中段括弧内の内容を予定しています。参加要件には、PCR検査を受検していただき、陰性である必要がございますが、この事前の検査業務を実施する業者が決定いたしました。受託者は、株式会社みらい(東京都小平市栄

町3-4-16)業務内容は、検査キットの送付、返送された検体の検査、市への結果通知となります。

今後の予定としましては、県内在住者は、12月下旬の指定日に検体採取し、検査機関へ送付。県外在住者は、帰省前に検査キットで検体採取し、検査機関へ送付。市は、実行委員会の方との協議や準備等と並行しまして、陰性者へ、当日の受付に必要なバーコードのデータをメールで配信。陽性者がある場合には、陽性者に管轄の保健所に検査結果を申し出るよう指導となります。

以上の内容で進めて参ります。以上です。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

成人式で障がい者に対して、合理的配慮がいますと思いますが、案内の中に但し書きなどはありますか。車椅子の援助者を用意しますとか。PCR検査も現在の社会情勢の中での配慮と思いますが、障がいのある方への合理的配慮も法律で決まっていることなので。

近藤生涯学習課長

追加で早急に配慮をいたします。

栗洲教育長

ほかにご覧いただけますか。成人式は、教育委員さんは、コロナ対策としての人数削減方針から出席をしていただかないという方向で進めております。ご了承ください。それでは報告事項(4)「山瀬小学校運動場改築工事の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

松家教育総務課長

お手持ちの資料、20ページをご覧ください。

山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況につきまして、ご報告させていただきます。

先月の報告から、その後、工事は順調に進捗しております。

21ページ、上の写真は、ドローンを使って外観全体を上空から撮影しております。下の写真は、同じくドローンを使って、斜めから撮影しております。

続きまして、22ページ、上の写真は、内観全体を撮影しております。下の写真は、斜めから撮影しております。今月末でようやく竣工となります。

現在、旧屋内運動場の解体工事も行われており、こちらの竣工予定は、2月末となっております。

以上が、直近の進捗状況です。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、教育長報告に移ります。

11月4日、県市町教育委員会研修会がございました。オンライン開催でした。来年度もこの時期と思われますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。同日、知恵島小学校で市小学校人権教育研究会が開催されました。縮小しての実施でしたが、各校1名ないし2名の先生方が参加し、研究授業を参観したということです。9日には中学校人権教育研究会がありました。これも同様のかたちでの開催となりました。先生方も久しぶりに研究授業を参観したことで、勉強になるとお話しされておりました。29日に議会開会です。12月18日市表彰式を吉野川市役所本館で行います。教育委員の皆様には、ご案内を送付いたしますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、先月の報告から本日までの訪問を終えた学校の内、3校分皆様に報告させていただきます。

まず、西麻植小学校でございます。

西麻植小学校は1年生から6年生まで1クラスずつです。特別支援学級は知的1クラス、情緒1クラスの計8学級。全校児童97名の学校でございます。

学校の教育目標は「いのち ところ なかま」を掲げ、重点目標には、1の1として自分も他人も大切にできる子どもの育成、人権・同和教育を学校の経営基盤に教育に取り組んでいます。

重点項目の(2)-1、「家庭学習の手引き」「体験カード」と書いてございますが、これは自主学習の一環で、自分の興味を持ったことを家でカードを作成して、教室に掲示するというのを全校で取り組んでいると。例えば、家でこのような料理を作りましたとか、秋を見つけましたとか。

3「これまでの主な成果」としてICTの活用を挙げていました。訪問した時も2年生が自分のパスワードを入力し、タブレットを用いて算数に取り組んでいました。タブレットを使うことについて、私から2年生に質問しましたが「楽しいです」という返事でもございました。他の学年でも端末を活用した授業を展開しており、2名の情報教育担当教員が中心となり、学校全体で推進されていることがよく分かりました。

令和5年度には県の書写研究大会会場校であり、児童の自己評価に端末を活用できないかも研究していきたいとのことでした

1年から6年まで、落ち着いた授業態度で児童は授業に取り組むことができていました。

続いて、知恵島小学校です。

1年生から6年生まで1クラスずつ、特別支援学級が知的1クラス、情緒1クラスの計8学級。全校児童129名の学校です。

校長の経営方針として、「知恵島プライド」を教員がもって取り組むことを重要視しているとのこと。全教員がペアを組み、授業力、教師力向上を目指しているとのことでした。

子どもと教職員の共通言語が、「は」話をしっかり聞く、「あ」あいさつがあふれる、「と」友達も自分も大切にすることを大切にしているということで、私が訪問したときも元気の挨拶を子どもたちから頂きました。

学校は家庭に次ぐ家、館として存在するというのを合言葉にし、教育に取り組んでいるとのことでした。

2(3)学力向上として②知恵島のまなびの徹底と称して、「めあて」「学習活動」「まとめ」「振り返り」とした授業が、どの学年でも展開されていました。また子どもの発言が一文で終わらないよう、接続語を使用し、2文3文と話すことができるよう平素から取り組んでいるとのことでした。

裏面、心の教育ということで、清掃も挨拶もよくできている印象でした。大変落ち着いて学習できていました。先程、申し上げましたとおり、市の小学校人権教育研究大会11月4日に実施もしています。

最後に、森山小学校でございます。

1年生から6年生まで1クラスずつ、特別支援学級が知的1クラス、情緒1クラスの計8学級。全校児童132名の学校です。

森山小学校は2、学校経営方針として、児童にとって楽しい学校、保護者や地域との連携を強め、開かれた学校づくりに取り組んでいるとのことでした。

具体的な活動でございますが、裏面をご覧ください。

4、取り組みの最上段、立腰タイムとは、朝の時間に毎日1分程度腰を立てる、すなわち姿勢を正すことで、心穏やかに、との意識の育成を図っているとのことでした。

(2)地域の文化の継承と言うことで、傘踊り、獅子舞、二十四考という踊りの伝承を、地域の方とともに取り組んでいるとのことでした。公民館の方が協力してくれているとのことでした。

また、稲作体験やリサイクルの実施も行っているとのことでした。

そして、防災訓練として保護者への引き渡しなどの訓練にも今年度は取り組んでいるとのことでした。森山小学校も大変落ち着いて学習できていました。

なにか、ご質問等ございませんか。

委員

学校はコロナに限らず、防災対策みたいのはあるのですか。

栗洲教育長

ございます。地震とか、不審者対策などの計画があります。その他(1)「総合教育会議について」事務局より説明をお願いします。

松家教育総務課長

まず、はじめに、「総合教育会議」について、ご説明いたします。

総合教育会議は、「首長と教育委員会の協議・調整の場」として、国の法律改正に伴い、各自治体において設置されております。

この「総合教育会議」におかれましては、吉野川市でも、市長と教育委員会が、教育も含めた本市を取り巻く様々な課題に協議・調整を行うことにより、市政や、教育行政に対しまして、効率的に取り組んでいくこととしております。

それでは、お手持ちの資料23ページをご覧ください。

まず、1点目、開催日時（案）についてでございますが、本年度の実施時期は、来年1月の開催を予定しております。市長の日程都合より、開催日時といたしましては、1月26日（水）から、28日（金）までの間の、定例教育委員会終了後での開催を予定しております。教育委員各位の都合をお伺いし、なるべく多くの委員の方が、出席できる日で、市長部局と協議し、調整いたします。決まり次第、委員の皆様にご連絡いたします。

次に、2点目として、総合教育会議での議題であります。

毎年、テーマを挙げて、それについてを議題としておりますが、市長部局より、教育委員会からお願いしたいと、担当者協議の中で依頼されております。

つきましては、従前どおり、教育委員会からテーマを絞り、その中から質問や課題を挙げて、進めてまいりたいと考えています。資料23ページ、24ページの左側に、昨年度の質問テーマ、そして右側に、質問内容を付けていますので、ご参考にしていただければと思います。

資料の25ページには、本年度の事務局（案）といたしまして、「アフターコロナ時代における教育施策について」、「令和4年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）開催に係る本市の対応について」の2点についてを、記載しております。

各委員からのご質問を集約し、市長部局に連絡したいと考えております。

なお、後日、事務局から質問内容（案）について、照会文書を送付いたしますので、ご記入のうえ、ご返送ください。

以上です。

栗洲教育長 事務局より、テーマ案がふたつ、示されておりますが、これでよろしいでしょうか。

委員 この総合教育会議ができたのが、大津のいじめ問題からだと思っておりますが、今吉野川市として大きな問題がないのであれば、このテーマでいいかと思えます。

栗洲教育長 では、基本このテーマとし、それ以外がございましたら、その他の欄にご記入頂くと言うことでよろしいでしょうか。

後日、事務局より、ご案内申し上げます。

それでは、「12月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

松家教育総務課長 12月の定例教育委員会は、12月21日（火）午前10時開催でいかがでございますでしょうか。

栗洲教育長 それでは、次回の定例教育委員会は12月21日（火）午前10時開催といたします。以上をもちまして、定例教育委員会を閉じることといたします。